事務連絡

令和３年12月23日

各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

イベント開催等における必要な感染防止策の徹底について

このことについては、本年12月に高知県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局からの通知（令和３年11月25日付け）をお送りし、感染拡大の防止に取り組んでいただくようお願いしたところです。

このたび、国からの事務連絡により、イベント開催等における必要な感染防止策の徹底について改めて通知がありましたので、下記の点についてご確認いただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

・イベント開催等における必要な感染防止策の実施

＜感染防止策の内容（詳細は別紙参照）＞

　①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

　②手洗、手指・施設消毒の徹底

　③換気の徹底

④来場者間の密集回避

　　⑤飲食の制限

　　⑥出演者等の感染対策

　　⑦参加者の把握・管理等

・上記感染防止策の実効性を担保するための感染防止安全計画やチェックリストの着実な運用、業種別ガイドラインの遵守

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、宮脇

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp